

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2971500224		
法人名	一般財団法人 信貴山病院		
事業所名	グループホームはあとの杜信貴山		
所在地	奈良県生駒郡三郷町勢野北4-3-2		
自己評価作成日	平成28年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カロア		
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号		
訪問調査日	平成28年2月24日	評価結果決定日	平成28年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ハートランドホスピタルグループの医療・介護・様々なサービスを迅速かつ適切に提供できる環境の整った施設です。また、ご家族様・入居者様にも「職員も家族」と思ってもらえるように、家族様と連絡を密に取り信頼関係を築くことにも力を注いでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者一人ひとりを大切に、個人を尊重した支援がなされ、入居者や家族の意見や希望を聞き取りながら、利用者本位のサービス提供に心がけておられます。医療法人が母体で、往診や訪問看護の連携体制が整えられており、安心して生活できる環境が作られています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果		項目		取り組みの成果	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

ユニット名 (ひまわり)

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人・事業所の理念を掲示しグループ全体で共有し実践しており、入居者様の言葉にならない思いを大切に管理者と職員は、日々考える支援を継続しています	『人としての尊厳に配慮して、一人ひとりを大切にするケア』を理念に掲げ、人に寄り添う支援を日々のケアや関わりの中で実践されており、その様子は職員からの聴き取りや関わる様子から伺えます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年恒例の夏祭りの参加させていただき、町主催行事においては、当施設を休憩所として提供させて頂いています	地域の夏祭り等の行事に参加したり、意見交換の場を作ったりと、地域との交流を大切にされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・町主催の認知症専門部会を利用し、説明・理解は必ず行っています		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様・役場・グループ他部門部署・自治会の方々に参加いただき、様々な意見・希望に対して質疑応答をしている	行政や地域包括支援センター、自治会、入所者家族等で構成された運営推進会議が、2ヶ月に1回行われており、ホームの運営状況や行事の案内等を報告されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	会議等を開催する際、担当部署及び担当者に直接足を運び出席・講演を依頼する事、町主催の会議に出席し相談しやすい連携体制を築いている	2ヶ月に1回、認知症部会として、町内の関係機関が集まり、情報交換の場を作っています。町の担当課職員も参加するなど、日頃からの連絡・連携ができる体制が整えられています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は常時開放で施錠なし、夜間のみ施錠している。常時出て行かれる入居者様に対しては、目が行き届かない時のみ記録の上でフロアの施錠を検討する	玄関の扉は時間帯によっては施錠しているが、希望があれば、安全に配慮し、職員が一緒に外に出られるように支援されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待防止の外部研修を受け、事業所内研修を行い、普段の何気ないケアの中で見過ごされる事のないように、抑制のないケアを実践している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	海外在住の家族様の要望から、日常の金銭・書面管理について日常生活自立支援事業をりようする		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・相談に関しては、管理者とリーダー同席で対応し、時間をかけて家族様が理解・納得されるまで説明をしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、利用料請求書と要望書を同封、郵送している。家族様が支払い・面会・運営推進会議にいられた時、要望を聞き取る機会を設けている	運営推進会議に参加する家族から聴き取りをしたり、意見箱の設置、面会時の聴き取り等で、積極的に意見や要望を聴き取れる環境を作られています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は法人会議に出席し、月一回のグループホーム会議時においてお互い話し合う機会をもつ	日々の報告や会話等で、職員の意見を把握し、定期の会議で、日常のケアについて話し合い、職員の意見が反映できるよう努められています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員で「おたがいさま」の気持ちで、柔軟に対応する事で働きやすい環境を整えている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修・外部研修の年間計画を作成し、各職員が研修に参加できるシステムや、個人での資格取得への学びができる環境を整えている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の認知症専門部会等に出席し、同業者と交流し意見交換をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の不安を解消し安心して過ごして頂くために、関係事業者・家族様から細やかな情報提供を頂きアセスメントに生かし環境整備に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から家族様の想いを聴き取り、入居後も報告・連絡・相談支援に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族様の要望とニーズの違いに気付くにつケアプランを共に検討する		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様と一緒に食事をし、本人が感情を素直に出せ多少のわがママが受け入れられるように、日常生活の中で双方向に循環でる関係を築く		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の想いを聴き取りながら、入居後の新たな関係作りに努めています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の了解を得たうえで、いつでも面会をして頂く。また個別の外出支援(買い物・美容院・喫茶等)を行う	入居前から利用していた、美容院を継続されたりする等、関係が継続できるよう支援されています。また個別の外出や買い物等は家族協力を得ながら関係が継続できるように取り組まれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いが馴染みの関係を保ち、お互い不快感を残さないように、配慮した支援に努める		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の家族相談に関しては、近況をお聞きすると共に、一緒に話せる機会を持つ		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、本人の希望等を聴き取り実現できるように配慮する	居室の環境や毎日の食事献立等、日常生活を送る上での選択の機会作りなどに配慮した声掛けや関わりを大切にされています。	事業所以外で過ごす機会作りを目的に、週5回デイケアに通う支援をされていますが、回数個別性を含めGHでのケアのあり方について、再検討することを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族様から生活歴を提供して頂き、本人からも会話の中からさりげなく聴き取る		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察を行い、記録する中で変化のある入居者様は、必ず申し送りを通じて職員全員が現状を把握する		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回、担当者・他のスタッフも交えたケアカンファレンスを行い介護計画に反映させている	事前に本人や家族の希望を聞き、より良く過ごせるための介護計画を作成し、定期のカンファレンスで見直しし、状態に合わせた介護計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・記録表・介護記録表2に記入し、情報を共有している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の要望(外出・面会・受診の付き添い)や、本人の一日の過ごし方は、出来るだけ本人の意向を尊重し柔軟に対応する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会の傾聴ボラ、法人のDC参加等、必要に応じた支援を柔軟に取り入れる		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医、近医、当法人の病院、訪問看護師等が連携し適切で迅速な医療対応を支援する	入居後についても受診医は利用者・家族の希望にあわせて行い、適切な医療が受けられるように支援がなされ、緊急や必要な場合はグループ内の病院・訪看との連携体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に訪問看護師が健康確認に来所、職員への相談指導や入居者様の普段の状態を把握し、緊急時の迅速な対応に繋げている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に至る心身の変化状況をまとめた観察チェック表、薬情、フェースシート等を即時提供する。また早期退院できるように病院との情報交換や相談支援に努める		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から家族様・本人から重度化において、どのような支援を望まれるか主治医を交えて相談支援に取り組んでいる	重度化する前から本人や家族に終末期のあり方を確認し、併設する病院とも連携を図り、安心して納得した最後が迎えられられるように、随時意思を確認しながら取り組まれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医・法人施設長・管理者・訪問看護師・家族様に迅速に報告し、対応出来るよう緊急時マニュアルを作成し新職員には指導する		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、消防署職員立会いで消防訓練を実施し訓練後、署員からの指導・アドバイスを生かすためOJTを行っている	年2回の避難訓練を実施し、災害に備えた飲料水や非常食の備蓄も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員、接遇研修((基礎編・応用編)を受け、人として大切に関わることを基本に、家族了解の上でその方に応じた言葉かけを行っている	優しく丁寧な言葉かけが行われており、プライバシーが損なわれないよう配慮されています。個人を尊重した関わり方への配慮が様子からも窺えます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	過度の声かけ・促しをせず本人がどうしたいのか聴き取る努力をかさね、ご自身が選ぶことができる環境づくりを行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当日の体調・気分・要望等を聴き取り、生活リズムを乱さないように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二か月に一度の訪問美容では、その人の希望するメニューで利用して頂き、衣類に関しては衛生面を考慮した支援をしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常時行い、行事の時は「何が食べたいのか」聴き取りをして、お弁当を発注し変化をもたせている	食事は、冷蔵庫等の食材を元に、利用者とその日の献立を相談して決められています。調理の過程も切る・盛る等の作業を、できること事、したい事を活かしながら楽しく食事ができるように工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録表を目安に、一日の食事量・水分量・食事バランスを検討し、一日のトータルで観察している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア支援と、週一回の訪問歯科受診を受けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人別の排泄チェック表を作成し、排泄パターンを見極め、無理強いせずに声かけ誘導援助を行う	排泄状況を把握し、個人に合ったケアの提供に努めています。日中はトイレでのケアを基本として、夜間は状態や希望を勘案して、必要な方にはポータブルトイレを使用する等、個別に配慮されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の乳製品摂取、食後のトイレ誘導・水分補給・繊維質多い食事支援を行う。また医師から処方有る方には、その指示のもとに適宜便秘薬調整を行う		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、その方に応じた個浴支援を行う入浴拒否・長風呂・一番風呂の希望には、適宜配慮しつつ安全に入浴して頂く	入浴は週3回を基本とし、時間も夕食前の日中の比較的遅い時間に行っています。浴槽に入る時間等も個別性に配慮したり、入浴以外にも訪看との連携で足浴を実施したり、個々に沿った支援がなされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に応じた居室の湿度・温度調整を行い、個々の就寝サイクル(不眠・浅眠・早期就寝等)を大切に、夜間は1時間に1回の巡回、また安眠を妨げない範囲でのトイレ誘導も行う		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬の無いようダブルチェック(5回)を行い、薬変更時は家族様に連絡し観察チェック表を立ち上げ観察し、体調に変化があれば早期に主治医に報告する		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	週5回の法人DCへの参加、ホームでは集団レク・個別レクに取り組んでいます		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様との外出(食事)・外泊(温泉旅行等)は自由にして頂いています	入居時のアセスメントやその後の聞き取りをもとに職員とともに外出しています。また、ご家族との外食や買い物なども出かけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフ付き添いのもと、母体売店への日用品・おやつ菓子の購入支援しているが、認知症重度化により管理することが多い		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様・知り合いの方からの電話・手紙等の取次ぎ制限は有りません、また暑中見舞い・年賀状作成の支援もしています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1日2回(日中・夜間)の清掃を行うことで衛生的に過ごして頂いています。混乱を招く非常口のガラスには工夫を凝らした対応、また玄関・フロアーには、季節を感じられるように、入居者様・職員による共同作品を展示しています	共用空間には適度な明るさが保たれており、ゆったりと過ごせるように配慮されています。壁には、利用者の手作り作品が飾られており、季節感あふれる空間となっています。掃除や換気を行い、不快な匂いがない居心地よい空間作りをされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・畳の間・ソファで各自が自由に過ごせるように配置を柔軟に変更しています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れたタンス・机・布団等を持参して頂くよう、家族様に声かけをさせて頂いています	自宅を感じさせる使い慣れたタンスやテレビ、家族の写真、趣味のもの等が個別に合わせて持ち込まれています。本人、家族とも相談して、安心して生活できるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの行動を観察し、その意味を理解した上で環境を整え、出来ることを本人から取り上げない支援をしている		